

# 令和3年度川崎市子育て世帯への臨時特別給付金の 申請に必要なもの

全員提出が必要なもの		
	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	① 令和3年度川崎市子育て世帯への 臨時特別給付金申請書・請求書	記入例を参考に記入してください。
<input type="checkbox"/>	② 申請者・請求者の本人確認資料の コピー	申請者・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポートなど
<input type="checkbox"/>	③ 給付金の受取口座を確認できる 書類のコピー	通帳のコピー（金融機関名、支店名、口座番号、口座名義人が確認できる部分） ※通帳がない場合は、キャッシュカードのコピーで結構です

勤務先から児童手当が支給される公務員の方で、中学生以下の児童がいる方のみ必要なもの		
	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	④ 令和3年9月分（10月支給分）の 児童手当の支給金額がわかる書類	児童手当の支払通知書や、児童手当の記載がある給与明細等のコピーを提出してください。
<input type="checkbox"/>	⑤ （令和3年9月以降に子どもが生まれた場合） 児童手当認定通知書又は額改定通知書	令和3年9月以降に生まれた子が、第1子の場合、④は不要です。

状況によって提出が必要なもの		
	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	⑥ 別居監護申立書	給付金の対象となる児童と別居している場合に提出してください
<input type="checkbox"/>	⑦ 生計維持申立書	給付金の対象となる児童が、申請者の子以外の場合に提出してください。
<input type="checkbox"/>	⑧ その他（                                  ）	その他、市から提出を求められた書類がある場合に提出してください。

## 書類の送付先・お問い合わせ先

〒210-8577 川崎市役所こども未来局 子育て臨時給付金事務センター  
電 話 044-200-1425  
F A X 044-200-2674  
メー ル 45kodoka@city.kawasaki.jp